

# 議事概要：長崎労働局

協議会名称	第3回長崎県在籍型出向等支援協議会
開催日時	令和4年12月16日 10:00~12:00
会議形式	オンライン
会議開催場所	長崎労働局8階会議室より配信
会議出席者	24名（構成員16名、事務局8名）※欠席3名

-	開会あいさつ
発言者等	発言概要・決定事項等
長崎労働局 職業安定部長	<p>この一年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症や、ウクライナ情勢を契機とした、原油価格や原材料費等の上昇による物価高が、世相に暗い影を落としたと考えている。</p> <p>しかし、こうしたことが雇用に与える影響については、一定程度あるものの、極端に及ぼしているわけではないと、現時点では考えている。長崎県では、観光需要の回復をはじめ、経済活動の再開の動きがみられた。ただ、引き続き注視していく必要がある。</p> <p>厚生労働省では、これまで、雇用調整助成金の特例をはじめ、前例のない措置を展開し、雇用維持に取り組む企業を支援してきた。</p> <p>ただ、休業の長期化に伴う弊害も一部見られつつあることから、経過措置を設けつつ、段階的に通常時の対応に戻すこととしている。</p> <p>現在、政府では、「人への投資」、「構造的な賃上げ」をスローガンに、あらゆる施策を動員して取組を進めており、その中でも、在席型出向の活用による、休業から就業への移行を促す必要がある。</p> <p>さらに、在席型出向の活用は、自社にない実践の場における経験を通じて、スキルアップにも効果があり、その政策的な重要性は極めて高い。</p> <p>協議会は、在籍型出向に関する情報やノウハウ・好事例の共有すること、また、送出企業や受入企業の開拓等を推進することを目的とするものである。</p> <p>本日は、在席型出向を活用されている企業から、当該企業での実践について、後ほどご報告いただく。</p> <p>ぜひ、この機会に在席型出向の実際を知っていただき、今後の支援に役立てていただきたい。</p> <p>県内企業で働く労働者は貴重な存在であり、こうした人材の有効活用のため、そしてスキルアップのために、皆様のネットワークを相互に最大限活用することで、出向支援を精力的に行っていきたい。</p>

議 題 1	現下の雇用失業情勢について
発 言 者 等	議題1にかかる発言概要・決定事項等
長崎労働局 職業安定課長	資料2により説明 長崎県の雇用失業情勢（令和4年10月分）について説明

議 題 2	各機関の取組実績等について
発 言 者 等	議題2にかかる発言概要・決定事項等
長崎労働局 就職支援コーディネーター	資料3-1により説明 令和4年度に実施した在籍型出向に係るイベント等の実績について説明
長崎県雇用労働政策課	資料3-2により説明 県が実施する支援（長崎県緊急雇用維持助成金・長崎県緊急雇用維持アドバイザー派遣事業）とその実績等についての説明
産業雇用安定センター長崎事務所	資料3-3により説明 2019年から2022年までの長崎県の在籍型出向の活用状況とその背景等について説明

議 題 3	在籍型出向実施企業による事例発表
発 言 者 等	議題3にかかる発言概要・決定事項等
パーソルワークデザイン株式会社	資料4により説明 出向に至った経緯、実現したポイント、フォロー体制、実施して良かった点や苦慮した点などについて発表

議 題 4	今後の取組事項について
発 言 者 等	議題4にかかる発言概要・決定事項等
長崎労働局 職業対策課長補佐	資料5-1により説明 産業雇用安定助成金の受理状況及び産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）等について説明
長崎労働局 地方職業指導官	資料5-2により説明 （資料1参照） 本協議会は、感染症に伴う経済上の理由により、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足企業との間で在籍出向を促進し、出向の情報やノウハウ等の共有し、送出・受入企業開拓等を推進することを目的とするものである。 現在も感染症は予断を許さない状況だが、経済活動の再開により多くの産業で人手不足が見られる中、未だ雇用過剰感が強い企業も

見受けられていることや、雇用調整助成金の特例措置が、12月以降段階的に縮減されるため、労働者の雇用を守り人材を有効に活用するためにも、休業から出向への移行を促進する必要がある。

また、出向させることで、雇用維持の手段としてのみならず、実践の場の経験を通じた労働者のスキルアップにも効果がある。

そのため、在籍型出向を更なる活用を推進するために、産業雇用安定助成金について、12月2日からスキルアップ支援コースが創設された。

(資料5-2のP2)

資料5-2の2ページは、長崎県在籍型出向支援協議会構成員の連携体制について、出向のマッチングまでの流れを取りまとめたもの。

まず、構成員は、①在籍型出向の制度を周知・広報し、②～⑤の情報を、⑥協議会事務局(長崎労働局)に提供し、事務局はこれを集約・調整後、⑦産業雇用安定センター及び長崎県へ情報提供し、労働局も含め、⑧の出向支援を行い、マッチングを推進することとしている。

しかしながら、昨年度の協議会立ち上げから、特に③の出向制度相談希望事業所(送出・受入)の情報収集が低調であったので、今後は、次の3点について、取組の強化をお願いしたい。

1. ①～③在籍型出向の制度周知及び送出・受入企業の情報収集
2. ④人材確保等イベント情報  
(各種セミナー、研修会、相談会等の情報提供)
3. ⑤産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)などの周知広報の促進

特に③及び④については、積極的な情報提供をお願いする。

労働局は、引き続き、雇用調整助成金活用企業にターゲットを絞った個別の周知、送出ニーズの把握を実施する予定。

在籍型出向に興味がある事業所を把握された場合、資料中の様式でメールにより情報提供をお願いする。

また、その際には、産業雇用安定センターなどからの出向支援に係る連絡を行うので、同意の有無の確認をお願いする。

(資料5-2のP4)

次に、全国における在籍型出向における主な取組をまとめたのが資料5-2の4ページ。

まずは、在籍型出向制度を知ってもらうよう周知・広報することが重要であり、全国でも様々な取組を実施している。

特に3にあるとおり、訪問しての周知広報、4の会議等での周知広報は、今までも各構成員において、あらゆる機会に実施していただいているが、在籍型出向制度や助成金制度など説明には苦勞されているのではないかと思われる。

	<p>そのため、今後、各構成員様が開催される「セミナー」「研修会」「社内勉強会」などに、産業雇用安定センター、県及び労働局から参加させていただき、各種制度の説明するなどにより連携の強化を図りたいと考えているので、積極的な情報提供をお願いしたい。</p> <p>最後に、本協議会の構成員の連携の強化を図り、在籍型出向を浸透させることで、一人でも多くの労働者のスキルアップ、雇用の維持が図れるようご協力をお願いする。</p>
--	--

議 題 5	意見交換
発 言 者 等	議題5にかかる発言概要・決定事項等
長崎県 雇用労働政策課 企画監	<p>長崎県では昨年度マッチングサイトを作ったが、受入側は数件あるものの送り出し企業の登録がない。</p> <p>国や県で説明会などやって関心がある企業はあるが、その先一步踏み出せないところが課題。何か働きかけやアイデアなどあればお聞きしたい。</p>
産業雇用安定センター長崎事務所 所長	<p>たしかに出向を受けたい企業はたくさんあるが、出したいという企業はあまりない。出してもよい企業はあるはずだが、タイミングやコツを知らない。</p> <p>断念する理由に、出向先が出向者の自宅から遠いという通勤距離・通勤手段の問題がある。</p> <p>工業団地には異業種が集まっているため、今後、月単位などでも各企業の繁忙期、閑散期を調べ組合せて提案したいと思っている。</p>
西海みずき信用組合 業務部課長	<p>HPをどのようにして見てもらうか。そもそも在籍型出向という言葉すら知らない人にどう広げるかが課題。</p> <p>いまはSNS等を活用して広げていくことが有効な手段だと思う。</p>
長崎労働局 地方職業指導官	<p>先ほどの説明に補足する。</p> <p>在籍型出向に興味がある企業を把握の場合には、所定の様式でメールをくださいと説明したが、会議やセミナーや社内での勉強会などで説明をお願いしたいときは、メールや電話で連絡いただきたい。</p>
長崎労働局 職業安定課長	<p>構成員間の連携強化が非常に重要。</p> <p>在籍型出向について、まだ十分にご理解いただけていない、周知できていない部分もあるので、例えば経済団体の参加企業が集まる会合があれば、情報をお寄せいただきたい。そして、我々の方から出向いて少し説明の時間をいただきたい。</p> <p>また、金融機関の皆さまには、支店長や営業の職員の方々が集まる機会があれば、研修の場に我々が出向き、説明の時間をいただくこと</p>

で、幅広くこういった制度を周知していきたい。在籍出向とは何かというところを含め、産業雇用安定センターと我々と長崎県で連携して説明したいと考えている。

そういった情報があれば、先ほど担当が言ったように、電話・メールで構わないので、情報をいただきたい。

また、当方からも随時こういった会合がないか確認をさせていただくことがあるので、よろしく願います。